

動物実験委員会

国立健康危機管理研究機構（以下「機構」という） 国立感染症研究所（以下「感染研」という）で行われる動物実験及び実験動物の飼養保管が「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」、機構の定める規程及び感染研の定める細則等に則って行なわれるよう審査し、また、適正な動物実験等の実施を図るために必要な事項を検討し、所長に報告する委員会です。

● 委員会の構成

厚労省基本指針第4-2に掲げる役割	所属部署	専門分野
1号（動物実験等に関して優れた識見を有する者）	細菌第二部	細菌学
	エイズ研究センター	ウイルス学
	品質管理研究センター	生物化学
	安全管理研究センター	ウイルス学
	安全管理研究センター	ウイルス学
	インフルエンザ研究センター	病理学
	ハンセン病研究センター	免疫学
	獣医科学部	獣医微生物学
2号（実験動物に関して優れた識見を有する者）	安全管理研究センター	実験動物学
	安全管理研究センター	実験動物学
	国立国際医療研究センター 動物実験管理部	実験動物学
3号（その他学識経験を有する者）	病原体ゲノム解析研究センター	遺伝子工学
	安全管理研究センター	バイオセーフティ
[職指定]	副所長	真菌学
	総務部調整課長	研究支援事務

（令和7年4月1日現在）

● 動物実験計画書の年度毎の承認件数

令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
613件	552件	512件	459件	450件

(新規, 変更, 継続の合計)

● 令和6年度の教育訓練の実績

4月16日 ^a	4月17日 ^a	4月 ^b	4月 ^e	5月15日 ^d	5月 ^b
10人	3人	7人	229人	1人	1人
6月11日 ^a	6月18日 ^d	6月20日 ^d	6月 ^b	6月 ^e	7月 ^e
6人	1人	1人	1人	11人	9人

8月7日 ^a	8月 ^b	10月15日 ^a	10月22日 ^d	10月 ^b	10月 ^e
9人	3人	11人	3人	3人	2人
12月11日 ^a	12月 ^b	12月13日 ^d	2月12日 ^a	2月 ^b	合計
10人	3人	2人	9人	4人	339人

a: 対面講習、b: Web講習、c: 臨時講習、d: 英語講習（動画）、e: 継続者講習（Web講習）

● 教育訓練の内容

【動物実験講習会】（新規従事者を対象、3時間）

- ・動物実験に係る関連法規及び機関内規程等について
- ・動物実験等の方法に関する基本的事項及び適切な動物実験等の実施に関する事項
- ・動物実験計画書等の記入要領について
- ・動物実験委員会の見解について
- ・動物実験におけるバイオセーフティについて（動物由来感染症に関する事項を含む）
- ・テスト

【動物実験継続者講習会】（全従事者を対象、40 分間）

- ・ハインリッヒの法則
- ・実験室感染症
- ・針刺し事故例（文献紹介）
- ・病原体等曝露対応要領
- ・動物アレルギー

【動物実験施設利用講習会】（新規利用者を対象、2 時間）

- ・施設利用の手続きについて
- ・施設の利用方法について
- ・実験動物の飼育・管理・動物数の報告等について
- ・緊急時、異常時の対応について
- ・動物実験施設ツアー